

令和3年8月26日

保護者様

足立区立西新井中学校
校長 齋藤 直樹

緊急事態宣言延長に伴う夏季休業日明けの学校における 新型コロナウイルス感染対策の一層の徹底について

日頃から本校の教育活動へのご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染症拡大により、国は東京都に対して、「緊急事態宣言」の期限を9月12日まで延長することを決定しました。足立区教育委員会から8月20日付で、9月1日から宣言が解除されるまでの間、下記のとおり、感染症拡大防止のためにより一層の危機感をもって学校運営を継続するとともに、生徒の体調管理及び保護者への周知について通知がありました。

つきましては、本校においても、これまで以上に危機感をもって下記のとおり、学校における感染症防止対策を一層徹底してまいります。生徒一人一人が感染症防止対策を徹底するよう指導するとともに、保護者の皆様にもご家庭での感染防止にご協力いただくようお願いいたします。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症拡大状況及び社会情勢を鑑み、必要に応じ随時、教育活動の見直しを行う可能性もあります。

1 学校運営の基本方針

変異株による感染や若年層の感染が急拡大していることを踏まえ、感染症防止対策を徹底しながら学校運営を継続する。

2 教育活動について

生徒及び教職員の心身の健康や安全を確保するとともに、他者との接触の機会を減らすことを目的として、区立全中学校の学校教育活動について、以下の措置を徹底する。

(1) 授業時間の短縮

ア **9月1日(水)から9月10日(金)までの授業は、5時間を上限とする。**

※9月13日(月)からは、現段階では、通常授業を想定しているが、今後の状況に応じて、変更する可能性がある。その際は、後日、別途通知する。

イ 授業終了後は、生徒を直ちに下校させる。

(2) 学習活動について

ア 感染症対策を講じてもお飛沫感染の可能性が高い学習活動は行わない。

- ・ 音楽における歌唱の活動や管楽器（リコーダー等）、鍵盤ハーモニカ等を用いる活動。
- ・ 家庭科における調理実習。
- ・ 体育における身体接触を伴う可能性のある活動（マット運動、球技におけるゲーム、武道における攻防など）。
- ・ 生徒が対面や顔を寄せ合うような活動。

(3) 生徒の清掃活動を中止とする。

(4) 学校行事について

ア 生徒等が学年を超えて一堂に集まって行う行事や活動、校外での活動は延期または中止する。ただし、各学校長の責任の下、生徒等の心身の健康等を十分配慮した上で、実施方法等を工夫して行うことは可とする。

イ 修学旅行等の宿泊を伴う行事は、延期または中止とする。

ウ 学校公開は中止とし、土曜授業は必要に応じて実施を可とする。

(5) 部活動について

- ア 全ての部活動を原則中止とする。ただし、各学校長の責任の下、大会等への出場や定期演奏会等の実施は可能とする。
- イ 原則、練習試合、合同練習等は行わず、校内にて活動する。ただし、大会等に合同チームとして出場する場合には、合同練習を可とする。
- ウ 部活動終了後（午後5時までに）は、生徒を直ちに帰宅させる。
- エ 感染者が確認された場合の感染拡大を防ぐため、連絡体制や対応手順を確認しておく。
- オ 引き続き3密や生徒の体調管理に配慮するとともに、次の点に留意した上で実施可とする。その際、検温について、各学校で様式を作成し記入する。
- ・ 活動時間は、長くとも平日は2時間程度、週休日は3時間程度を徹底する。
 - ・ 休養日は、週当たり2日以上（少なくとも平日1日、週休日1日）とする。
 - ・ 更衣室等を活用する場合には、短時間の利用とし、一斉に利用することは避け、時間差利用、身体的距離の確保、会話の制限をする。
 - ・ 生徒の健康・安全の確保のため、教員等が、地域の感染状況や生徒の体力、健康状況を考慮し、実施内容や方法を工夫する。
 - ・ 部活動を行う前には、顧問等による健康観察はもとより、生徒に自らの体調管理を確実に実施させる。日常的な健康観察や保健調査票の活用等により、生徒の健康状態の把握に努める。
 - ・ 大会参加等の校外での活動については、感染症対策（検温、マスク着用、手洗い、換気、3密の回避等）を十分に行った上で実施する。
 - ・ プレー中以外はマスクを着用する、マスクを外す場面では会話はしない、プレー終了後等の会食はしない、休日等に練習を行う場合は昼食時間を避けて行うなどの感染症対策を徹底する。
 - ・ 使用する用具等は、使用前にできる限り消毒を行うとともに、生徒間で不必要に使い回しをしない。
 - ・ 大会参加等の校外での活動については、「毎月の活動計画」を学校ホームページ上に公開する。
 - ・ 吹奏楽部等においてマスクを外して行う全体練習等は、生徒同士の間隔が十分にとれず換気が不十分な教室では感染リスクが高いため、体育館や校庭等、距離（2m以上）のとれる広い環境での練習をする。
 - ・ 定期演奏会等開催のための準備に卒業生や保護者は参加せず、開催に当たっては、無観客による映像収録やオンライン配信としたり、保護者のみの参観としたりするなどの工夫を行う。

3 家庭における感染症対策の依頼

- ・ 不要不急の外出、都県境を越える外出の自粛。
- ・ 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）。
- ・ 毎朝の検温、健康観察。

※陽性、濃厚接触が出た、PCR 検査を受けた場合、必ず学校へ連絡ください。家族に何らかの症状が見られる場合は生徒を無理に登校させない。この場合も、学校へ必ず連絡をお願いいたします。

- ・ 十分な換気。
- ・ 手が触れる場所等の消毒。
- ・ 昼夜、屋内外を問わず、家族以外との会食を自粛。
- ・ 地域やPTAにおける歓迎会等の自粛。